

---

# 神戸市精神保健福祉センター所報

---



こころの健康づくりキャラクター  
“どんまい”

2023（令和5）年度

# 目次

I	神戸市精神保健福祉センターの概要	1
II	精神保健福祉センター業務(法第6条)	3
1	普及啓発	3
(1)	精神障害に対する理解促進	3
(2)	依存症に関する学習会	4
(3)	市民や他機関からの依頼による講演・教室など	5
(4)	広報活動	5
2	人材育成	6
(1)	精神保健福祉支援者基礎研修	6
(2)	精神保健福祉従事者研修(※一部ハイブリット方式にて開催)	6
3	技術指導・技術援助	7
(1)	区でかけるチーム	7
(2)	精神保健福祉相談員業務連絡会・精神障害者継続支援チーム連絡会(年4回)	7
(3)	その他依頼による技術支援	8
4	企画立案・調査研究	8
5	精神保健福祉相談	9
(1)	精神保健福祉センターでの精神保健福祉相談	9
(2)	神戸市こころといのちの電話相談	11
(3)	「ひょうご・こうべ依存症対策センター」での依存症専門相談	12
(4)	各区保健福祉課での精神保健福祉相談	12
6	組織育成	14
7	精神医療審査会の審査に関する事務(法第12条)	15
8	精神障害者保健福祉手帳の判定・交付(法第45条)	16
III	その他の精神保健福祉関連業務	17
1	障害者総合支援法関連業務	17
(1)	自立支援医療費(精神通院医療)の支給認定	17
(2)	精神障害者地域移行・地域定着推進事業(精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業)	17
2	身体合併症対策	20
3	心身喪失者等医療観察法に基づく社会復帰支援	20
IV	自殺対策業務	21
1	第3期神戸いのち大切プランの策定	22
(1)	第3期神戸いのち大切プランの概要	22
(2)	推進体制	23
2	いのち大切プランに基づく各事業	23
V	参考：健康局保健所保健課(精神保健福祉担当)業務	28
1	措置入院に関する事務(法第29条他)	28
2	精神科救急医療体制の運営	29
3	精神科病院実地指導・実地審査(法第38条の6)	30
4	不適切行為や虐待の通報制度	30
5	神戸市市民福祉調査委員会 精神保健福祉専門分科会の運営	30
6	神戸市精神科病院連絡会	30
7	精神障害者継続支援事業	30
8	依存症対策	31
9	DPAT(災害派遣精神医療チーム)の体制整備	32
10	精神保健福祉人材育成研修	32
VI	資料	33
1	市内精神科病院等の数	33
2	市内精神科病床数	33
3	市内在院患者の入院形態	33
4	社会資源の所在地	33
(1)	医療機関	33
(2)	行政機関	34

# I 神戸市精神保健福祉センターの概要

## 1 名称

神戸市精神保健福祉センター

## 2 所在地

神戸市中央区橘通3丁目4番1号 神戸市立総合福祉センター3階

## 3 沿革

- |            |  |
|------------|--|
| 2001年4月1日  | 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(以下、「法」という。)第6条に規定する精神保健と精神障害者福祉に係る中核的専門機関及び精神保健福祉施策を企画立案する主管課業務を併せ持つ精神保健福祉センターとして神戸市こころの健康センターを開設し、市民のこころの健康づくりを推進 |
| 2011年4月1日  | 保健福祉局障害福祉課内に精神保健福祉係を設置し、措置入院等精神保健福祉に関する業務等に移管  |
| 2012年4月1日  | 総合的な自殺対策を推進するため、新たにセンター内に「神戸市自殺予防情報センター」(現在の神戸市自殺対策推進センター)を設置  |
| 2017年3月21日 | 神戸市立総合福祉センターへ事務所を移転し、名称を「神戸市精神保健福祉センター」に改称   |
| 2018年1月4日  | 県市共同で兵庫県精神保健福祉センター内に「ひょうご・こうべ依存症対策センター」を設置   |
| 2020年4月1日  | 組織改正により保健福祉局より健康局管轄となる。  |

## 4 職員

- ・所長(精神科医師)……………1名
  - ・担当課長……………2名
  - ・担当係長……………4名
  - ・精神保健福祉相談員……………5名
  - ・事務職員……………1名
  - ・会計年度任用職員……………8名
- 合計21名(2024年3月31日現在)

## 5 業務内容

### (1)精神保健福祉センター業務(法第6条・精神保健福祉センター運営要領)

- ① 普及啓発
- ② 人材育成
- ③ 技術指導・技術援助
- ④ 企画立案・調査研究
- ⑤ 精神保健福祉相談
- ⑥ 組織育成
- ⑦ 精神医療審査会の審査に関する事務
- ⑧ 精神障害者保健福祉手帳の判定・交付

## (2) その他の精神保健福祉関連業務

- ① 自立支援医療費(精神通院医療)の支給認定
- ② 精神障害者地域移行地域定着推進事業(精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業)
- ③ 身体合併症対策
- ④ 心神喪失者等医療観察法に基づく社会復帰支援

## (3) 自殺対策業務

- ① 神戸市自殺対策推進センターの運営
- ② 「第3期神戸いのち大切プラン(神戸市自殺対策基本計画)」に基づく自殺対策事業

## 【参考】健康局保健所保健課(精神保健福祉担当)の業務

- ① 措置入院に関する業務
- ② 精神科救急医療体制の運営
- ③ 精神科病院の实地指導、实地審査
- ④ 不適切行為や虐待の通報制度
- ⑤ 神戸市市民福祉調査委員会 精神保健福祉分科会の運営
- ⑥ 精神障害者継続支援事業
- ⑦ 依存症対策
- ⑧ DPAT(災害派遣精神医療チーム)の体制整備
- ⑨ 精神保健福祉相談員・保健師の精神保健福祉分野人材育成

## Ⅱ 精神保健福祉センター業務(法第6条)

### 1 普及啓発

2004(平成16)年に厚生労働省が策定した「こころのバリアフリー宣言」に基づき、市民がこころの健康に関心を持ち、精神疾患が誰でもかかりうる疾患であることや治療の有効性を知り、また自らの精神的健康に気を配ることができるように、こころの健康づくりに関する知識の普及啓発を実施している。

さらに、精神障害に対する無理解や誤った認識をあらため、精神障害者の社会復帰及び社会参加に対する市民の関心と理解を深めるため、各種関係団体との共催も含めた講演会等の開催や神戸市ホームページやSNS等様々な媒体を通して広く情報発信を行っている。

#### (1)精神障害に対する理解促進

精神保健福祉ボランティア講座(神戸市社会福祉協議会との共催)

市民啓発の一環として精神保健福祉に関する理解を深めるとともに、精神保健福祉ボランティアとして活動できる人材の育成を目指し、市民福祉大学(神戸市社会福祉協議会)と共催で開催した。4回1コースとして設定し、精神疾患・精神障害や社会資源に関する講話だけでなく、当事者の体験談、家族からの話を取り入れ、精神障害への理解が得られるよう企画をしている。

2023(令和5)年度より、新型コロナウイルスの影響で中止していた実習を再開し、受講期間中に市内精神障害者関連施設(地域活動支援センター)において1日当事者と交流する機会を設けた。

【対象者】市内在住・在勤・在学中で精神保健に関するボランティア活動に関心のある方

日程	内容	講師	場所	参加人数
9月5日	「こころの病とは」 ～精神疾患・精神障害の基礎知識～	神戸市精神保健福祉センター 嘱託医 伊藤 篤 氏	こうべ市民福祉交流センター	46名
	「神戸市の精神保健福祉の相談窓口と制度について」	神戸市精神保健福祉センター		
9月14日	「ボランティア活動の魅力」	社会福祉法人 大阪ボランティア協会 青山 織衣 氏		48名
	「私たちの生活」～家族が語る～	兵庫県精神障害者相談員		
9月20日	「私たちの生活」～当事者が語る～	KOBEピアサポーター		48名
	「障害者地域活動支援センターについて」	地域活動支援センター ハーモニー垂水 センター長 岸田 耕二 氏		
10月17日	「私たちにできること」 ～精神保健福祉ボランティア活動に向けて～	日本福祉大学福祉経営学部 教授 青木 聖久 氏		45名
	「精神保健福祉ボランティア活動の実際」～経験者が語る～	精神保健福祉ボランティアグループいずみ 永原 清史 氏・高良 優子 氏		
	「区のボランティアセンターについて」	中央区社会福祉協議会 ボランティアコーディネーター 藤本 洋子 氏		

※実習については9月21日～10月16日のうち1日、市内地域活動支援センターにて実施

【実績】34名

## 精神障害者の家族向けセミナー

精神障害者を支える家族のメンタルヘルスを保つことを基本にしながら、講義を通して精神疾患や精神障害に関する基礎知識および、地域生活を送るために役立つ知識を学ぶとともに、家族同士の交流を図ることができる場として開催した。

【対象者】精神障害者(統合失調症やうつ病などの診断を受けている方)の家族

日 程	内 容	講 師	場 所	参加人数
1月23日	病気の基礎知識 社会資源の紹介	精神保健福祉センター嘱託医 伊藤 篤	神戸市立総合 福祉センター	24名
2月6日	治療について ともに暮らす①	・精神保健福祉センター嘱託医 伊藤 篤 ・兵庫県精神障害者相談員		21名
2月21日	家族のメンタルヘルス ともに暮らす②	・精神保健福祉センター嘱託医 福武 将映 ・KOBEピアサポーター		20名

## (2) 依存症に関する学習会 (兵庫県精神保健福祉センターとの共催)

依存症者の家族や支援者を対象に、依存症についての知識を学ぶとともに、医療機関や自助グループ、回復施設での取り組み等についての情報の共有と連携を図る機会として、兵庫県精神保健福祉センターとの共催により学習会を開催した。

当事者・家族向け(兵庫県主催)

【対象者】ギャンブルの問題を抱える当事者の家族(神戸市を含む一般県民)、県・市町行政関係職員

日 程	内 容	講 師	場 所	参加人数 ( )神戸市
9月28日	専門医からギャンブル依存症の医学的知識を学ぶ	神戸大学医学部附属病院 精神神経科助教 山木 愛久 氏	兵庫県こころの ケアセンター	37名 (17)名
10月21日	専門医療機関における回復プログラムの紹介 当事者・家族毎のグループワーク	垂水病院 相談員 中村 寛子 氏 幸地クリニック 相談員 中元 康雄 氏		16名 (4)名

支援者向け(神戸市主催)

【対象者】兵庫県内で精神保健福祉関連業務に従事する支援者

日 程	内 容	講 師	場 所	参加人数 ( )神戸市
10月20日	「依存症」 アルコール、薬物、ギャンブル、ネット 依存について	垂水病院 医師 長妻 渉 氏	神戸市立総合 福祉センター (ハイブリッド方式)	75名 (47)名

※精神保健福祉従事者研修を兼ねた研修として開催(精神保健福祉従事者研修についてはP.6参照)

### (3) 市民や他機関からの依頼による講演・教室など

市民や団体からの依頼による精神保健福祉に関する講演・講義を行った。

神戸市シルバーカレッジでの講義「こころの病気」	神戸市シルバーカレッジ
児童家庭センター・しらゆりでの講演	社会福祉法人白百合学園
「神戸市こころといのちの電話相談」相談員研修	兵庫県社会福祉士会
引受人講習会	神戸市保護観察所

### (4) 広報活動

ホームページ

2001年10月から神戸市ホームページ内に精神保健福祉センターページを開設。精神疾患やメンタルヘルスに関する情報、精神障害者が利用できる制度や社会資源、自立支援医療指定医療機関等を掲載している。

<https://www.city.kobe.lg.jp/a37430/kenko/health/kokoro/index.html>

SNS 広告の配信

若者の利用頻度が高い SNS を活用して、悩みごとに応じた相談先に誘導する広告を配信した。

#### 【実績】

##### ◆思春期専門相談

家族向け	公開期間	9月21日～9月30日		1月22日～1月31日		3月4日～3月31日	
	表示媒体	X	Instagram	X	Instagram	X	Instagram
	広告表示回数 (クリック数)	302,746回 (301回)	55,718回 (745回)	53,658回 (74回)	5,578回 (123回)	711,543回 (430回)	49,213回 (767回)
本人向け	公開期間	9月21日～9月30日		1月22日～1月31日		3月4日～3月31日	
	表示媒体	X	Instagram	X	Instagram	X	Instagram
	広告表示回数 (クリック数)	291,778回 (476回)	85,115回 (1,032回)	44,176回 (58回)	32,681回 (78回)	818,349回 (563回)	52,674回 (847回)

##### ◆依存症専門相談

アルコール	公開期間	9月21日～9月30日		1月22日～1月31日		3月4日～3月31日	
	表示媒体	X	Instagram	X	Instagram	X	Instagram
	広告表示回数 (クリック数)	187,669回 (175回)	69,500回 (375回)	43,712回 (65回)	9,318回 (86回)	-	65,242回 (505回)
ギャンブル	公開期間	9月21日～9月30日		1月22日～1月31日		3月4日～3月31日	
	表示媒体	X	Instagram	X	Instagram	X	Instagram
	広告表示回数 (クリック数)	209,348回 (180回)	140,582回 (413回)	42,308回 (52回)	32,287回 (59回)	274,357回 (197回)	65,133回 (305回)

##### ◆くらしとこころの総合相談会

	公開期間	9月21日～9月30日		1月22日～1月31日		3月4日～3月31日	
	表示媒体	Instagram・Facebook		Instagram・Facebook		Instagram・Facebook	
	広告表示回数 (クリック数)	344,380回 (2,570回)		33,827回 (275回)		350,674回 (2,665回)	

## 2 人材育成

神戸市内の精神保健福祉業務に従事する職員等を対象に、精神保健福祉に関する各分野の基礎知識、技術、新しい知見等を紹介し、資質の向上を目指す研修会等を実施している。

### (1)精神保健福祉支援者基礎研修

精神保健福祉相談および精神保健福祉サービスに関わる支援者に対して、精神保健福祉に関する基礎知識の習得と理解を深め、サービスの向上を図ることを目的として研修を実施している。

【対象者】神戸市内で精神保健福祉関連業務に従事する、概ね経験2年目程度までの支援者

日程	内容	講師	場所	参加人数
6月23日	精神医学の基礎知識 ～疾患の理解～	精神保健福祉センター所長/医師 北村 登	神戸市立総合福祉センター	83名
	精神障害者の地域移行・地域定着支援について ～支援の実際～	(株)ふくろう すずらん相談支援事業所管理者(神戸市精神障害者地域移行・地域定着推進事業受託法人) 直原 隆志 氏		
	ピアサポーターと協働で行う地域移行支援について	特定非営利活動法人中央むつみ会代表理事(神戸市精神障害者地域移行・地域定着推進事業委託法人) 坂井 宗月 氏 KOBEピアサポーター		

### (2)精神保健福祉従事者研修(※一部ハイブリット方式にて開催)

新たな精神保健福祉分野の課題に対応するための知識・技術を提供し、サービスの向上を図ることを目的として実施。精神保健福祉業務の各分野において必要な時勢、要望をふまえたテーマで研修を実施している。

【対象者】神戸市内で精神保健福祉関連業務に従事する支援者

日程	内容	講師	場所	参加人数
8月31日	思春期の児童・生徒の現状 ～児童・生徒の 過量服薬・リストカット・不登校等の背景要因、本人や家族への関わり方～	たかみやこころのクリニック 院長 高宮 静男 氏	神戸市立総合福祉センター	62名
10月20日	・アルコール、薬物、ギャンブル、ゲーム、ネット依存 について ・体験談と自助グループ等の紹介	・垂水病院 医師 長妻 渉 氏 ・自助グループ等		47名
11月30日	発達障害傾向のある人との関わり方、面接技法	幸地クリニック 精神保健福祉士・臨床心理士 中元 康雄 氏		57名
12月15日	対人支援業務によって生じる自らのストレスの理解とストレスマネジメント	追手門学院大学 心理学部心理学科講師 嶋 大樹氏		48名

### 3 技術指導・技術援助

地域精神保健福祉活動の充実を図るため、関係諸機関に対し、専門的な立場から、積極的な技術指導、技術援助を実施している。

#### (1)区でかけるチーム

精神保健福祉センター職員で構成する「区でかけるチーム」が各区・支所11か所へ年3回を目安に訪問を行う。区が実施する地域精神保健福祉活動への技術支援として、事例検討や助言・情報提供等を行うほか、各区の実情把握・課題の抽出等を行っている。

2023(令和5)年度は、必要に応じて、困難事例や自殺未遂者支援等のスーパーバイズを受けることができるよう、外部専門職(公認心理士)を招き、ともに技術支援を行った。

内 容	実施状況
継続支援ケース検討会議への参加・助言、事例検討、情報提供など	計33件

#### (2)精神保健福祉相談員業務連絡会・精神障害者継続支援チーム連絡会

年4回開催し、各区での取り組みの情報交換や事例共有・検討、また、業務に従事するにあたり必要な時勢等を踏まえた精神保健福祉をとりまくテーマについて講師を招き、知識の共有を図っている。

【対象者】各区精神保健福祉相談員・継続支援員※(P.30参照)

日付	内 容	参加人数
4月26日	<ul style="list-style-type: none"> <li>「精神保健福祉法の動向と措置」 精神保健福祉センター所長 北村 登</li> <li>神戸市の精神保健福祉事業概要について</li> </ul>	28名
6月23日	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子保健(周産期)の制度について こども家庭局家庭支援課係長(母子保健担当) 谷 杏奈</li> <li>神戸市の自殺について 精神保健福祉センター所長 北村 登</li> <li>2022(令和4)年度継続支援事業統計報告 等</li> </ul>	25名
9月22日	<ul style="list-style-type: none"> <li>自助グループ・家族会・回復施設からのメッセージ(グループ紹介、体験談等) 自助グループ ・AA</li> <li>家族の回復ステップ12、</li> <li>神戸セレンディピティグループ</li> <li>神戸ダルクヴィレッジ</li> <li>全国ギャンブル依存症家族の会 兵庫</li> </ul>	25名
1月26日	<ul style="list-style-type: none"> <li>「心神喪失者等医療観察法に関する基礎知識」 神戸保護観察所 首席社会復帰調整官 永富 康博 氏 社会復帰調整官 小林 栄未 氏</li> <li>地域生活定着支援センター・地域生活定着促進事業について 兵庫県地域生活定着支援センターウィズ 所長 益子 千枝 氏</li> <li>相談支援課より情報提供 コーディネーター 上利 博美 氏</li> </ul>	25名

### (3) その他依頼による技術支援

#### ◆行政関係機関

名 称	主 催
兵庫県精神科救急医療体制連絡調整委員会	兵庫県健康福祉部障害福祉課
兵庫県ギャンブル等依存症対策推進協議会	兵庫県福祉部障害福祉課
神戸市犯罪被害者等支援連絡会	福祉局人権推進課
こども・若者ケアラー事業検証会議	福祉局相談支援課
神戸市社会適応訓練運営委員会	福祉局障害福祉課
神戸市発達障害児(者)支援地域協議会	福祉局障害福祉課
発達障害者相談窓口連絡会	福祉局障害福祉課
神戸市スクールカウンセラー研修会	教育委員会事務局学校教育部児童生徒課
精神科病院実地指導	健康局保健所保健課
精神保健福祉人材育成研修	健康局保健所保健課

#### ◆その他関係機関

名 称	主 催
兵庫県精神保健福祉協会事業	兵庫県精神保健福祉協会
兵庫県被害者支援連絡協議会代表者会議	兵庫県被害者支援連絡協議会
県立ひょうごこころの医療センター運営懇話会	兵庫県立ひょうごこころの医療センター
てんかん治療医療連携協議会	神戸大学医学部附属病院てんかんセンター
医療観察法に基づく地域処遇に係る兵庫県連絡協議会	法務省神戸保護観察所

## 4 企画立案・調査研究

阪神・淡路大震災を契機とした「こころのケア」の重要性への認識に加え、子育てや超高齢化社会への加速化に伴う保健福祉領域全般の様々な課題に精神保健福祉のさらなる関わりが必要となっていることをふまえ、各種会議等への参画を通じた提案等を行っている。

名 称	主 催
神戸市市民福祉調査委員会	福祉局政策課
神戸市障害者施策推進協議会	福祉局障害福祉課
神戸市ひきこもり支援施策検討会	福祉局くらし支援課(ひきこもり支援室)
保健所運営専門分科会	健康局保健所保健課

また、「いのちとこころの学習」(P.24)の授業前後の生徒アンケート結果を活用し、以下の調査研究を実施している。

研究課題	授業「いのちとこころの学習」が受講生徒(中学2年)の危機対処での自己効力感や援助希求的態度に与える影響の解析
目的・意義	死にたい気持ち又は自傷行為を抱える生徒等の要因を分析し、この授業の効果を考察することで、今後の授業の充実を図り、若年者の自殺予防につなげる
対象者	2019(令和元)年度～2021(令和3)年度の間に関西公立中学校においてこの授業を受けた生徒
方法	生徒を対象とした授業前後のアンケート結果を分析
予定研究期間	2022(令和4)年4月～2024(令和6)年3月
研究組織	健康局保健所精神保健福祉センター、教育委員会事務局児童生徒課

## 5 精神保健福祉相談

### (1)精神保健福祉センターでの精神保健福祉相談

当センターでは、電話、面接、文書による精神保健福祉相談を行っている。特に、アルコール関連問題をはじめとする依存症に関する相談や思春期精神保健に関する相談等については、特定相談の対象としてより専門的な相談支援を行うため、「①思春期専門相談(※)」「②依存症専門相談(※)」を実施しており、精神保健福祉相談員が相談内容を聞き取りの上、必要に応じて専門医による面接相談を案内している。

※再掲(1)①②参照

#### 相談件数

2019 (令和元)年度	2020 (令和2)年度	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度
599	946	714	1,405	1,771

#### 問題別内訳

	2019 (令和元)年度	2020 (令和2)年度	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度
老人精神保健	3	52	6	15	46
社会復帰	350	589	491	551	658
アルコール	10	14	5	84	94
薬物	12	7	6	22	40
ギャンブル	2	4	6	50	112
ゲーム	1	0	1	115	40
思春期	12	8	7	115	258
こころの健康づくり	29	97	72	276	302
うつ・うつ状態	9	9	5	60	89
摂食障害	0	2	2	6	7
てんかん	3	4	1	2	2
その他	172	160	112	109	123
合計	603	946	714	1,405	1,771

ひきこもり(再掲)	5	1	0	11	15
発達障害(再掲)	5	0	0	1	31
自殺関連(再掲)	7	3	9	10	39
犯罪被害(再掲)	0	0	0	2	0
災害(再掲)	0	0	0	0	0

・2022(令和4)年度より、専用電話回線(神戸市こころといのちの電話相談 P.11 参照)が委託化されたことを受け、上記の相談実績及び問題別内訳については精神保健福祉センター一般回線のみの実績として再集計を行っている。

## ① 思春期専門相談（再掲）

思春期の子をもつ家族を対象に、思春期特有の精神疾患、不登校、ひきこもり、ゲーム・インターネット依存などの精神保健の問題について精神保健福祉相談員・専門医師（精神科医）が相談に応じており、本人の発達傾向等の見立てや関わり方への助言、必要に応じて医療機関受診の必要性判断や受診先の相談などを行っている。  
【専門医師相談（予約制）】月4回（相談枠：1枠/回）、1人につき原則1回

### 医師相談件数

	2019 (令和元)年度	2020 (令和2)年度	2021 (令和3)年度	2021 (令和4)年度	2023 (令和5)年度
医師相談件数	18	10	20	27	38

### 医師相談内容(複数選択あり)×対象者

	小学生	中学生	高校生	その他	合計
不登校	1	10	2	0	13
希死念慮	2	3	5	1	11
ひきこもり	0	3	0	0	3
ゲーム・ネット	0	3	1	0	4
自傷行為	0	3	4	0	7
薬物	0	1	2	0	3
起立性調節障害	0	0	0	0	0
その他	1	11	4	1	17
合計	4	34	18	2	58

※その他には、「発達障害」「児童虐待」等が含まれる。 ※ゲーム・インターネット依存については、2022年度より依存症専門相談でも対応

## ② 依存症専門相談(再掲) ※2021(令和3)年度まではアルコール・薬物関連医療相談実績)

2022(令和4)年度から、2021(令和3)年度まで「アルコール・薬物関連医療相談」として実施していた専門医師相談の対象を拡充し、神戸市依存症専門医療機関・治療拠点機関の協力を得て、ギャンブルやゲーム・ネット等様々な依存症も含めた「依存症専門医師相談」として実施している。精神保健福祉相談員・専門医師（精神科医）が相談に応じており、精神疾患の見立て、対応方法の助言、医療機関・相談機関等の紹介を行っている。

【専門医師相談（予約制）】月3回（相談枠：2枠/回）、1人につき原則1回

### 医師相談件数

	2019 (令和元)年度	2020 (令和2)年度	2021 (令和3)年度	2021 (令和4)年度	2023 (令和5)年度
医師相談件数	4	0	4	57	59

※2022年度より、同一の対象者が複数回相談を受けた場合を含め、延べ人数で計上している。

### 問題別×相談者

	本人	家族	関係機関	その他	合計
アルコール	1	10	0	0	11
薬物	0	4	1	1	6
ギャンブル	5	19	0	0	24
ゲーム	0	11	0	0	11
その他	3	4	0	0	7
合計	9	48	1	1	59

(4)神戸市こころといのちの電話相談

2012(平成24)年5月より、保健師や心理職等の専門職が広く市民から、精神疾患に関する相談や、不安、悩み等のこころの健康に関する相談をうけ、解決につながる支援機関の情報提供やつなぎを行っている。

2019 (令和元)年度	2020 (令和2)年度	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度
3,057	3,848	5,286	8,938	12,311

	2019	2020	2021	2022	2023
	(令和元)年度	(令和2)年度	(令和3)年度	(令和4)年度	(令和5)年度
老人精神保健	133	130	290	321	433
社会復帰	39	14	18	111	79
アルコール	49	97	56	43	21
薬物	7	12	1	40	35
ギャンブル	13	12	8	18	18
ゲーム	7	0	4	256	11
思春期	41	82	83	54	51
こころの健康づくり	2,031	2,978	3,983	5,280	5,644
うつ・うつ状態	217	216	173	438	647
摂食障害	12	14	3	1	4
てんかん	0	0	5	5	2
その他	508	293	662	2,371	5,366
合計	3,057	3,848	5,286	8,938	12,311
ひきこもり(再掲)	23	26	46	101	117
発達障害(再掲)	37	70	102	154	162
自殺関連(再掲)	271	464	645	381	430
犯罪被害(再掲)	0	3	11	19	27
災害(再掲)	1	0	3	0	0

(3)「ひょうご・こうべ依存症対策センター」での依存症専門相談

依存症者及びその家族等に対する包括的な支援を行うため、兵庫県精神保健福祉センター内に兵庫県・神戸市共同で「ひょうご・こうべ依存症対策センター」を開設している(2018年1月～)。依存症に対する専門相談等を実施するとともに神戸市精神保健福祉センターで実施している依存症専門医師相談や、各区保健福祉課での精神保健福祉相談等との連絡調整を図り、当事者及びその家族等への支援にあたっている。

相談件数

種別	2021 (令和3)年度		2022 (令和4)年度		2023(令和5)年度									
	全件	神戸市	全件	神戸市	全件 (%)	管轄区分			相談者内訳					
						神戸市 (%)	神戸市以外 兵庫県	県外 不明	本人		家族		その他	
									全体	神戸市	全体	神戸市	全体	神戸市
アルコール	86	43	91	33	84 (18.0)	35 (26.7)	2	1	14	7	56	24	14	4
薬物	60	13	53	14	76 (16.3)	23 (17.5)	1	12	20	6	45	15	11	2
ギャンブル	106	42	153	59	159 (34.0)	42 (32.1)	0	3	34	12	113	26	12	4
ゲーム・ネット	26	7	26	11	27 (5.8)	1 (0.8)	0	0	1	0	25	1	1	0
その他の依存	92	26	81	24	110 (23.5)	29 (22.1)	2	12	35	12	64	14	11	3
その他	19	6	17	5	11 (2.4)	1 (0.8)	0	4	6	0	0	0	5	1
合計	389	137	421	146	467	131	5	32	110	37	303	80	54	14

(4)各区保健福祉課での精神保健福祉相談

各区保健福祉課では、精神疾患について、その治療から地域生活の支援まで当事者や家族からの相談を受けている。また、必要に応じて訪問や精神科嘱託医による相談も実施している。

相談件数(電話・面接・文書・訪問)

	実人数	延相談件数												
		総数	老人精神	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	ゲーム	思春期	こころの健康づくり	うつ・うつ状態	摂食障害	てんかん	その他
2019 (令和元)年度	5,967	19,858	332	12,163	257	47	24	5	26	517	516	38	87	5,846
2020 (令和2)年度	6,311	21,030	573	11,684	377	76	14	1	46	910	541	41	69	6,698
2021 (令和3)年度	5,220	18,695	502	8,603	286	81	24	7	56	1,548	548	19	38	6,983
2022 (令和4)年度	3,970	11,634	346	5,747	252	43	9	12	57	2,369	267	19	28	2,485
2023 (令和5)年度	5,789	12,765	364	5,418	195	116	26	1	47	1,974	360	64	26	4,174

※精神障害者継続支援事業による相談を除く

※2022年度より、関係機関との相談・連携については別途「関係機関連携報告」として実績を計上している。(P.13「関係機関連携」参照)

(再掲)訪問件数

	実人数	延訪問件数												
		総数	老人精神	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	ゲーム	思春期	こころの健康づくり	うつ・うつ状態	摂食障害	てんかん	その他
2019 (令和元)年度	703	1,200	36	572	57	5	1	0	0	29	65	7	12	416
2020 (令和2)年度	658	1,025	53	506	31	8	2	0	1	57	50	6	7	304
2021 (令和3)年度	661	985	51	450	16	10	0	1	3	84	35	1	9	326
2022 (令和4)年度	505	1,133	43	498	59	5	0	7	2	204	31	1	5	278
2023 (令和5)年度	493	1,140	54	470	45	5	0	0	10	179	48	9	4	316

※精神障害者継続支援事業による訪問を除く

精神科嘱託医による相談件数 (再掲)

	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	2023(令和5)年度
医師相談件数	183	165	148	135	110

関係機関連携

関係機関種別	訪問	面接	電話	文書	計
医療機関	283	215	1,195	10	1,703
訪問看護ステーション	60	59	229	3	351
児童相談所	0	2	12	0	14
学校・園	9	16	23	1	49
事業所	157	513	2,377	21	3,068
社会福祉協議会	4	32	62	0	98
他部・他課	163	646	1,890	67	2,766
障害者相談支援センター	117	206	1,264	5	1,592
障害者地域生活支援拠点	0	0	0	0	0
施設	14	5	63	0	82
警察	73	22	401	134	630
民生委員	4	2	9	0	15
NPO等	1	3	12	0	16
自助グループ	2	2	4	0	8
地域包括支援センター	49	43	258	6	356
高齢者福祉施設	0	0	0	0	0
その他関係機関	64	147	394	20	625
計	1,000	1,913	8,193	267	11,373

(4)①精神障害者保健福祉手帳 新規申請者面接事業

2022(令和4)年9月より精神障害者保健福祉手帳新規申請者を対象とした保健師による面接事業を開始した。申請時において、困りごとが生じた際の身近な相談先として区窓口を伝えるとともに、精神障害者が抱える困りごとを早期に相談することで、症状の重症化予防や生活支援のための医療・サービスへつながり、安心して地域で暮らすことができるようになることを目的としている。

面接実施状況

	精神障害者保健福祉手帳申請数	うち面接実施数
2022(令和4)年度	1,406	819
2023(令和5)年度	2,341	1,751

※2022(令和4)年度は事業開始の9月から3月の実績を算出

#### (4)②精神障害者継続支援事業

措置入院者等の重篤な精神障害者が、必要な医療や支援がとぎれることなく、地域での安定した生活を確保することを目的として、継続支援体制を構築し、「神戸市精神障害者継続支援チーム 設置要綱」に基づき、各区に「継続支援チーム」を設置し、支援している。措置入院者だけでなく、市長同意での医療保護入院者やその他継続支援が必要であると認める者についても支援対象としている。 ※P.30「V 参考:健康局保健所保健課(精神保健福祉担当)業務 6 精神障害者継続支援」参照

##### 支援対象者

	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	2023(令和5)年度	2023(令和5)年度 (R6.3月末時点)
措置	40	43	54	69	91	37
市長同意	27	29	33	61	57	22
その他	10	6	8	11	6	4
計	77	78	95	141	154	63

##### チーム支援回数(回)

	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	2023(令和5)年度
本人	-	-	-	836	1,271
家族	-	-	-	310	506
関係機関等	-	-	-	2,326	2,931
計	905	1,302	1,969	3,472	4,708

※2022(令和4)年度より「チーム支援回数」を本人、家族、関係機関等 別に掲載する。

※2023(令和5)年度より受理会議において継続支援不要とするまでの支援回数も含めて集計

##### 継続支援チームケース検討会議(回)

	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	2023(令和5)年度
ケース検討会	200	287	429	647	792

※2023(令和5)年度より受理会議実施件数を事業実績として集計

## 6 組織育成

普及啓発事業の共同開催や会の運営に関する助言などにより、精神障害者家族会、断酒会など当事者の組織的活動の支援に努めた。

また、)精神保健福祉相談員業務連絡会・精神障害者継続支援チーム連絡会(P.7)等に依存症の自助グループ等を招き、区担当者へ支援の繋ぎ先として紹介した。

## 7 精神医療審査会の審査に関する事務(法第12条)

精神障害者の人権に配慮しつつその適正な医療及び保護を確保する観点から、法第12条に基づいて神戸市精神医療審査会を設置している。

精神医療審査会の業務は、①精神科病院の管理者からの届出(医療保護入院届・措置入院者並びに医療保護入院者の定期病状報告)の審査、②入院者からの退院請求または処遇改善請求の審査である。これらは、公正性・客観性・専門性・迅速性が求められるため、精神障害者の医療に関する学識経験者3名、法律に関する学識経験者1名、その他の学識経験を有する者(有識者)1名の計5名で構成する合議体を3班設けている。

合議体は原則として月3回定期開催し、入院の可否や処遇の妥当性を審査し、疑義がある場合は病院管理者に意見書の提出を依頼し再審査に付している。

退院・処遇改善の請求をした者等に対する意見聴取は、委員2名が適宜入院先病院に赴いて行う。また年1回全体会を開催し、各合議体間の意見調整等を図っている。

### 届出書類の審査状況

(単位:件)

	医療保護入院		措置入院	審査結果				審査会回数
	入院届	定期病状報告	定期病状報告	入院適当	入院形態変更	入院不適	合計	
2019(令和元)年度	2,694	716	5	3,340	0	0	3,340	34回
2020(令和2)年度	2,475	725	9	3,152	0	0	3,152	34回
2021(令和3)年度	2,554	606	4	3,140	0	0	3,140	34回
2022(令和4)年度	2,661	597	2	3,198	0	1	3,199	36回
2023(令和5)年度	2,829	560	3	3,378	0	1	3,379	36回

### 退院請求・処遇改善請求の処理状況

(単位:件)

	請求内容	請求件数	審査件数	審査結果			請求取下要件消失
				入院等適当	入院形態変更	入院等不適	
2019(令和元)年度	退院請求	43	33	31	2	0	9
	処遇改善請求	15	12	10	2	0	4
2020(令和2)年度	退院請求	36	28	23	5	0	8
	処遇改善請求	6	6	5	1	0	0
2021(令和3)年度	退院請求	33	23	20	3	0	9
	処遇改善請求	5	6	6	0	0	1
2022(令和4)年度	退院請求	60	29	23	5	1	21
	処遇改善請求	6	4	2	0	2	1
2023(令和5)年度	退院請求	85	49	37	12	0	32
	処遇改善請求	12	10	7	3	0	2

## 8 精神障害者保健福祉手帳の判定・交付(法第45条)

法第45条にもとづき、精神障害者保健福祉手帳を交付している。またこの手帳制度により、福祉乗車証の交付・有料施設等の利用料減免などの支援が受けられる。

当センターでは、区で受理した申請に基づき判定部会を設け、精神保健指定医9名が3班体制で毎月判定業務を行っている。

### 判定部会審査件数

	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	2023(令和5)年度
手帳	7,602	6,917	8,304	8,356	8,816
判定部会開催回数	36回	36回	36回	36回	36回

### 手帳等級別状況

		1級		2級		3級		合計		不承認※
2019 (令和元)年度	交付数	496	7.8%	3,590	56.6%	2,260	35.6%	6,346	100.0%	41
	年度末累計	1,291		10,807		5,775		17,873		
2020 (令和2)年度	交付数	591	7.3%	4,857	59.9%	2,659	32.8%	8,107	100.0%	66
	年度末累計	1,290		11,039		6,073		18,402		
2021 (令和3)年度	交付数	278	6.9%	2,067	51.1%	1,697	42.0%	4,042	100.0%	78
	年度末累計	1,320		11,482		6,583		19,385		
2022 (令和4)年度	交付数	699	6.6%	6,159	58.0%	3,752	35.4%	10,610	100.0%	80
	年度末累計	1,324		12,081		7,269		20,674		
2023 (令和5)年度	交付数	897	6.3%	8,159	57.5%	5,141	36.2%	14,197	100.0%	68
	年度末累計	1,286		12,400		7,628		21,314		

※精神障害者保健福祉手帳の有効期間は2年となっている。

### ※不承認理由

法施行令第6条の規定による精神障害者保健福祉手帳の障害等級に定める精神障害の状態に該当しないため。

例)手帳の対象外の病名、生活能力の状態に障害が認められない場合、精神障害による初診日から6ヵ月経過していない場合

### Ⅲ その他の精神保健福祉関連業務

#### 1 障害者総合支援法関連業務

##### (1) 自立支援医療費(精神通院医療)の支給認定

在宅精神障害者の医療の確保を容易にするため、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」第52条に基づき、通院医療を受ける場合の一部負担金を公費で助成している。

- ①原則医療費の1割自己負担
- ②所得区分により月額負担上限額が設定
- ③利用する医療機関は所在地の都道府県又は指定都市の指定医療機関

なお、神戸市では独自の軽減策(1日1医療機関あたり、400円または600円を上限に月2日まで)を設けてさらなる負担軽減を図っている。

##### 自立支援医療費(精神通院医療)支給認定数

	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	2023(令和5)年度
申請数	36,943	25,081	37,499	42,032	44,430
支給認定数	31,752	32,265	34,540	35,602	39,546

※自立支援医療費制度は1年に1回の更新が必要

※2020(令和2)年度は、新型コロナウイルス感染症拡大による更新手続きの臨時的な取扱い(2020年3月1日～2021年2月28日に更新期限をむかえる場合の自動延長措置)により申請数が減少している。

##### (2) 精神障害者地域移行・地域定着推進事業(精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業)

精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築を進めることを目的としている。

医療機関や関係機関との連携強化による地域の支援体制充実を図るため、保健・医療・福祉関係者と協議の場や研修会を通じて連携し、地域移行・地域定着に向けた体制整備を目指している。

また、地域生活への移行を支援するピアサポーターを養成し、ピアサポーターが個別支援活動や精神科病院等での発表活動を行うピアサポーター活用事業を実施している。

\* (株)ふくろう すずらん相談支援事業所、特定非営利活動法人中央むつみ会へ委託。

##### 精神保健医療福祉体制の整備に係る事業

###### ① 多機関連携に係る会議

会議名	開催日	参加人数	
神戸市精神障害者地域移行・地域定着推進連携会議	3月12日	48名	
神戸市精神障害者地域移行・地域定着推進検討会	6月29日	52名	
	10月10日	26名	
	1月12日	21名	
評価会議	初回評価会議	5月24日	12名
	中間評価会議	9月22日	10名
	年度末評価会議	2月26日	13名

###### ② 庁内連携に係る会議(関係部局との意見交換会)

所管課	開催回数
障害福祉担当課	1回
生活支援担当課	1回
高齢福祉担当課	1回
建築住宅担当課	3回

## 普及啓発に係る事業

### ① 精神保健福祉ボランティア講座 (P.3参照)

【対象者】精神保健に関するボランティア活動に関心のある方

### ② メンタルヘルス交流カフェ

ピアサポーター2名が参加し、地域住民への体験談発表や交流を行った。

【対象者】中央区在住地域住民

【参加人数】8名

### ③ 民生委員・児童委員との学びと交流の会

ピアサポーター2名が参加し、地域住民への体験談発表や交流を行った。

【対象者】中央区八雲地区民生委員・児童委員

【参加人数】6名

### ④ 高校生への普及啓発に向けた準備

保健体育の授業に精神疾患が取り上げられるようになった高校生に対して、ピアサポーターの体験談などを聞いてもらえるようチラシを作成し、高校に案内する準備を進めた。

## 住まいの確保や居住支援に係る事業

	開催日	参加人数
関係部局(建築住宅担当課)との意見交換会【再掲】	7月3日	-
	7月18日	
	8月29日	
建築住宅担当課主催の居住支援法人勉強会への技術支援	7月18日	91名

## 当事者、家族等の活動支援及びピアサポートの活用に係る事業

### ①ピアサポートの活用

	開催日	参加人数
KOBE ピアサポーター養成研修【基礎編・実践編】 (上記養成研修終了者の中での希望者が各人1回ずつ病院での発表活動の実習を実施)	9月11日	当事者23名 支援者8名
	9月29日	当事者21名 支援者5名
神戸市精神障害者地域移行・地域定着支援者研修	11月24日	10名
KOBE ピアサポーターフォローアップ研修	3月4日	当事者2名 支援者15名
ピアサポーター報告会	-	12回

### ②精神障害者の家族支援

	開催日	参加人数
精神障害者の家族向けセミナー【再掲】 (P.4参照)	1月23日	24名
	2月6日	21名
	2月21日	20名
研修会「知っておきたい統合失調症と薬」(長田区せいしん部会共催)	10月27日	29名

## 精神医療相談・医療連携体制の構築に係る事業

精神科救急医療においては、初期救急の充実や相談者への医療中断防止のアドバイス等、きめ細やかな対応が求められており、精神疾患の急発・急変により、精神科救急医療を要する患者に対し、迅速かつ適正な医療を提供するため、輪番制による空床の確保や、24時間365日体制の相談・通報等に関する受理窓口の運営、移送体制の整備等を行っている(いずれも兵庫県との共同実施事業)。

(P.29参照)

## 障害者等の地域生活支援に係る事業

		2019 (令和元)年度	2020 (令和2)年度	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度
発表活動	実施回数	94回	16回	13回	10回	35回
	利用病院数	5病院	3病院	1病院 1救護施設	1病院	3病院
	活動ピアサポーター 延べ数(実人員)	162名 (15名)	31名 (5名)	25名 (3名)	20名 (3名)	71名 (11名)
	参加者延べ数	635名	136名 (患者)	197名	96名 (患者)	285名 (患者)
個別支援活動	実施回数	163回	78回	11回	48回	39回
	利用病院数	8病院 2救護施設	5病院 2救護施設	5病院	5病院	7病院
	活動ピアサポーター数	6名	5名	5名	4名	6名
	利用者数	21名	12名	6名	8名	10名

## 地域生活支援関係者等に対する研修に係る事業

	開催日	参加者数
ケース検討報告会(長田区せいしん部会共催)	11月20日	46名
一般相談支援制度勉強会	12月19日	44名
「にも包括」支援者研修(大塚製薬株式会社共催)	1月25日	61名
精神障がいのある方の支援に役立つ「ちょっこつ」(長田区せいしん部会共催)	2月16日	24名
兵庫県立ひょうごこころの医療センター職員研修	2月28日	—
神出病院職員研修	2月29日	—

## 《参考》障害者総合支援法:地域相談支援(地域移行支援・地域定着支援)

	2019 (令和元)年度	2020 (令和2)年度	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度
地域移行支援 新規サービス利用人数 (前年度継続利用を含む人数)	28	11	11 (15)	24 (28)	33 (42)
うち退院者 (前年度継続利用を含む人数)	17	9	3 (7)	7 (13)	16 (25)
地域定着支援 新規サービス利用人数 (前年度継続利用を含む人数)	4	6	13 (13)	24 (28)	12 (40)

## 2 身体合併症対策

精神科病院入院中の精神障害者が身体疾患を併発し、専門的医療を必要とする場合、単科の精神科病院での治療は難しいうえ、入院治療を要する精神症状を有するため一般病院での対応も困難な場合が多い。

身体合併症治療病床を2000(平成12)年度から現在の神戸市立医療センター西市民病院に4床、2017(平成29)年度から神戸市立医療センター中央市民病院に8床を設置し、精神疾患を有しながら、身体合併症患者に対し、受入れ及び入院治療が可能な医療体制を確保している。

## 3 心身喪失者等医療観察法に基づく社会復帰支援

重大な他害行為を行った心神喪失者等に対して継続的かつ適切な医療や地域ケアを確保して、その社会復帰を促進することを目的に心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律(医療観察法)が2005(平成17)年に施行された。

当センターでは、保護観察所および医療機関が定例的に実施するケア会議に出席し、関係機関、各区保健福祉課が主体的に地域処遇に関わることができるよう技術支援をしている。

支援状況

名 称	出席状況
ケア会議	24回
医療観察法に基づく地域処遇にかかる兵庫県連絡協議会	1回

## IV 自殺対策業務

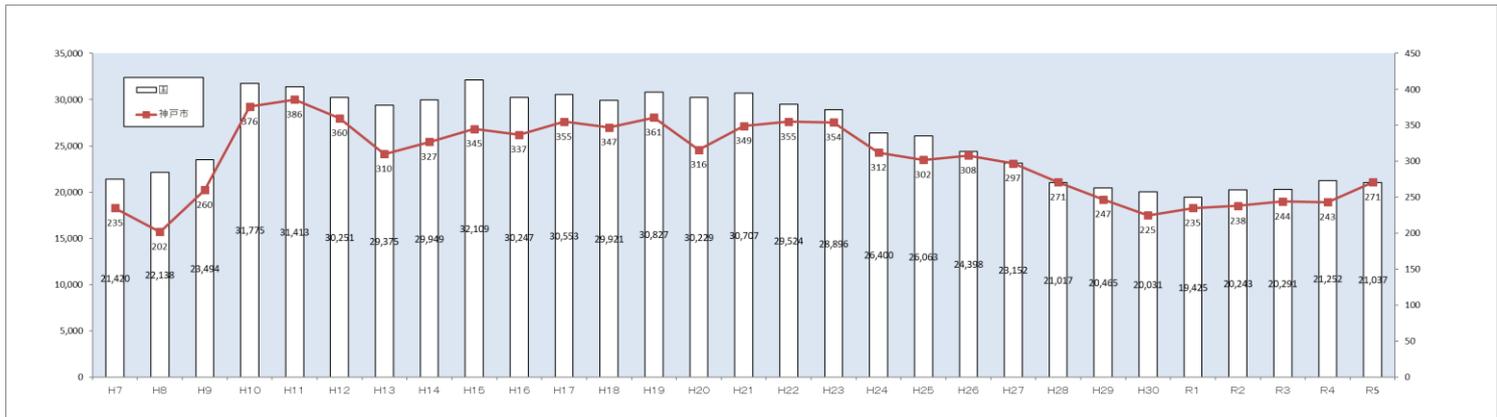
わが国の自殺対策は、2007(平成19)年10月に施行された「自殺対策基本法」に基づき「自殺総合対策大綱」を策定し、国を挙げての本格的な取組みが始まった。「自殺総合対策大綱」は2012(平成24)年8月に見直され、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指すことなどが盛り込まれた。また、自殺対策基本法は2016(平成28)年4月に改正され、「生きることの包括的支援」および「保健、医療、福祉、教育、労働その他の関連施策との有機的な連携」が理念として追記されている。

このような取組みの中、わが国の自殺者数は、1998(平成10)年以降3万人を超える状態が続いていたが、2010(平成22)年に3万人を下回り、2019(令和元)年は、19,425人と初めて2万人を下回った。しかし、新型コロナウイルス感染症など社会情勢の変化にともない増加に転じ、2022(令和4)年は、21,252人となった。(厚生労働省人口動態調査による)

神戸市における自殺者数も、国と同様に1998(平成10)年以降急増し、以降年間300人を超える状況であったため、総合的な自殺対策を推進することを目的とした、神戸市自殺対策基本計画「神戸いのち大切プラン《2011(平成23)年度～2016(平成28)年度》」を策定するとともに2012(平成24)年4月に神戸市こころの健康センター(現在の精神保健福祉センター)内に「神戸市自殺予防情報センター」(現在の自殺対策推進センター)を設置し、総合的に自殺対策事業を実施した。

また2023年度には、自殺者の動向、自殺対策に関する調査報告書(兵庫県)及び庁内の関係部署や外部の有識者、関係機関等を交えた会議の結果を踏まえた「第3期神戸いのち大切プラン《2023(令和5)年度～2027(令和9)年度》」を策定し自殺対策を推進している。こうした取組もあり、神戸市の自殺者数については長年減少傾向にあったが、2019(令和元)年に増加に転じ、以降は高止まりで推移している。

全国及び神戸市における自殺者数の推移(厚生労働省 人口動態より)



# 1 第3期神戸いのち大切プランの策定

## (1)第3期神戸いのち大切プランの概要

### ①計画の目標

#### 【全体目標】

- ・ひとりでも多く自殺者を減らす
- ・こどもの自殺者をなくす

#### 【成果目標】

- ・自殺死亡率の減少(2021年 16.1→2026年 13.5以下)
- ・ゲートキーパー養成数(2021年 2,500人→2026年 5,000人以上)
- ・「自殺は防ぐことができると思う人の割合(2021年 58.5%→2026年 70.2%)

#### 【重点対象】

- ・子ども・若者
- ・女性
- ・中壮年者
- ・自殺未遂者

### ②目指す姿

#### 【まち】

身近で悩む人をみんなで支え合う、生きやすいまち・神戸

#### 【ひと】

- ・SOSを出すことができる
- ・SOSを受け止めることができる
- ・相談につながるることができる

### ③いのち支える4つの柱と10の取組

柱1 自殺に関する正しい理解の促進	一次予防	課題	「自殺は自分の身近な問題である」という我が事意識
		取組1	正しい知識と支援情報の周知
課題		世代ごとのSOSの出し方や受け止め方	
取組2		対象別(世代別)に応じた普及啓発	
柱2 こころの健康づくりの推進	一次予防	課題	頑張りすぎている自分への気づき
		取組3	ストレスの気づきや適切な対応によるこころの健康づくりの推進
		課題	こころの健康を守り、育む環境
		取組4	市全体で取り組むこころの健康を支援する環境づくり(職域・学校・地域)
柱3 気づく関わるつなぐ寄り添う見守る	二次予防	課題	生きづらさを抱えている人や頑張りすぎている人への気づき
		取組5	あなたもわたしもゲートキーパー
		課題	相談や受診に対する心理的なハードル
		取組6	各種相談・早期発見・早期治療(生活課題や病気を抱えている人へのアプローチ)
		課題	医療・地域・相談機関・行政などの切れ目ない支援
		取組7	地域のネットワーク構築や支援に必要な情報共有のためのプラットフォームづくり
柱4 自殺未遂者や自死遺族への支援の充実	三次予防	課題	地域で支える人たちが一人で抱え込まないための支援
		取組8	支援者支援のしくみづくり(支援者の孤立を防ぐための組織的なフォロー体制)
		課題	ハイリスク者への適切な支援
		取組9	・医療と地域の連携推進 ・自殺未遂者や家族等への積極的なアプローチ ・自殺未遂者を支える支援者の孤立を防ぐ
		取組10	・自死遺族のこころのケアと支援 ・学校や職場等での適切な事後対応

#### 【参考】

第3期神戸いのち大切プラン(神戸市自殺対策計画)

<https://www.city.kobe.lg.jp/a37430/kenko/health/kokoro/life/gennjyou taisaku/index.html>

## (2) 推進体制

2011(平成23)年度より学識経験者、保健医療関係者、労働関係機関等の代表者で構成し、多方面からの専門的な意見・情報を収集する「神戸市自殺対策推進懇談会」と、全庁横断的に自殺対策を具体化し着実な取り組みの推進を図るため、「同推進本部幹事会」を開催してきた。第2期神戸いのち大切プラン策定後の2017(平成29)年度からはそれぞれ「神戸市自殺対策推進協議会」「神戸市自殺対策推進連絡会」と改め、さらに2022(令和4)年度より「神戸市自殺対策推進協議会」を、より実効性のある会議を目指し、実務者を中心とした有識者会議として「神戸市自殺対策推進実務者会議」に移行した。当該会議では、第3期神戸いのち大切プランの策定にむけて、昨年度実施の「こども・若者部会」「女性部会」から引き続き、「自殺未遂者部会」および「全体会」を行い、自殺対策に関する課題、取り組み等の意見交換を行った。

### 神戸市自殺対策推進実務者会議

#### 【自殺未遂者部会】

日程	開催テーマ	参加者
7月12日	自殺対策における「自殺未遂者支援の正しい知識習得のために」 「未遂者本人のための連携体制、情報共有の在り方」	19名 (委員3名、行政16名)

#### 【全体会】

日程	開催テーマ	参加者
7月28日	各部会の協議内容の共有 第3期神戸いのち大切プラン素案に対する意見聴取および検討	23名 (委員14名、行政9名)

### 神戸市自殺対策推進連絡会議

日程	開催テーマ	参加者
7月26日	自殺対策推進実務者会議についての報告 第3期神戸いのち大切プラン素案に対する意見聴取および検討	30名 (庁内関係各課)

## 2 ①自殺に関する正しい理解の促進【柱1】

### 自殺予防週間・自殺対策週間

国の「自殺総合対策大綱」に掲げられている、①自殺はその多くが追い込まれた末の死、②自殺はその多くが防ぐことができる社会的な問題、③自殺を考えている人は何らかのサインを発していることが多いという自殺に対する基本認識のもと、「誰もが自殺に追い込まれることのない社会」の実現に向け、自殺予防週間(毎年9月10日～16日)や自殺対策強化月間(毎年3月)を中心に講演会の開催やポスターの掲示など、普及啓発を重点的に実施した。

	自殺予防週間	自殺対策強化月間
啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市区庁舎、公共機関、関係機関等での自殺予防週間ポスター及び「神戸市ころといのちの電話相談」案内ポスターの掲示</li> <li>・花時計ギャラリー掲示</li> <li>・相談窓口案内カード、ストレスマウンテン案内カード、他啓発物の配布</li> <li>・YouTube、HP を活用した電話相談案内動画の配信、放映</li> <li>・YouTube、HP を活用したゲートキーパーワンポイントアドバイス動画の配信</li> <li>・SNS 広告、YouTube での動画を活用した「神戸市ころといのちの電話相談」の啓発</li> </ul>	
相談	P.26「くらしとこころの総合相談会」の開催を1回追加の計3回実施。	
企画	市立全図書館での特設コーナーの設置	

※自殺総合対策フォーラムについては自殺予防月間として実施

## 神戸自殺総合対策フォーラム

自殺対策強化月間に一般市民向けに神戸市医師会・兵庫県弁護士会・兵庫県司法書士会と共催にて実施した。フォーラムをとおして、自殺問題・メンタルヘルスについての関心を持ち、自殺に関する正しい知識と理解を深めてもらうための情報を発信し、自殺予防につなげることを目的としている。

日付	内容	場所	講師等	参加者数
3月9日	【基調講演】 「助けて」が言えない子ども・若者たち ～そして大人に何ができるのか～	神戸市 医師会館 4階 大ホール	国立研究開発法人 国立精神・ 神経医療研究センター 精神保 健研究所 薬物依存研究部 部 長 松本 俊彦 氏	247名
	【パネルディスカッション】 「助けて」が言えない子ども・若者たち ～子どもたちへの支援を通して見えてきたこと～		座長 兵庫県弁護士会 三道 政弥 氏 パネリスト 特定非営利活動法人 こうべユースネット理事長 辻 幸志 氏 神戸市子ども家庭センター 児童心理司スーパーバイザー 樋口 純一郎 氏	

## 全世代にむけた啓発物の配布

悩みに対する相談先や、悩んでいる人への適切な対応方法を周知するため、全世代にむけてポケットカレンダーや啓発グッズ等の配布を行っている。

また、本市が運用しているストレスチェックツール「ストレスマウンテン」の案内カードを作成、配布している。

## ストレスマウンテン

過去6か月間に経験したライフイベントをチェックすることでストレスの度合いを可視化し、対象者のストレスに応じた健康対策を提供するためのストレスチェックツールWEBサイト「ストレスマウンテン」を2023年度に改訂し、運用している。  
【アクセス数(件)】

2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	2023(令和5)年度
65,177	83,046	93,576	92,204	106,777

## こどもの自殺予防教育

2018(平成30)年度からモデル事業として「いのちとこころの学習」の取組を教育委員会事務局と共催で実施した。モデル授業は、職員への研修(授業理解・合意形成)を終えたうえで実施し、事前アンケートによる各校生徒の状況把握をもとに、当日は授業スライドを用いながらグループワークやロールプレイを通して「SOSの出し方に関する」教育への理解を深めた。

また市立学校教職員に対して、「こどもの自殺予防教育」について学んでもらう教育委員会職員全体研修も開催した。

### 【実績】

#### 「いのちとこころの学習」モデル授業

	内容	参加人数	学校数
職員研修	自殺の現状と本市施策、 授業内容説明、授業事前打ち合わせ	215人	6校
授業	ストレスとの上手な付き合い方、こころのSOSの出し方、周りで悩んでいる人とかかわり方を中心に伝える	795人	5校

#### 教育委員会職員全体研修

日程	内容	講師	場所	参加人数
1月22日	子どもたちのSOSに気づいたとき学校(教師)ができること ～自傷行為や不登校をどうとらえて支援するのか～	たかみやこころのクリニック 児童精神科医 渡邊 由香 氏	神戸市立総合 教育センター	80名
2月26日				245名

## 2②こころの健康づくりの推進【柱2】

### 睡眠対策セミナー

自殺の最大の危険因子である「うつ病・うつ状態」の要因となる睡眠障害に焦点をあてた講演会を寝具メーカー「テンプル・シーリー・ジャパン有限会社」と共催実施した。

日 程	内 容	講 師	場 所	参加人数
10月21日	「睡眠医学を学ぼう！～身体と心の健康のために～」	大阪回生病院 副院長 睡眠医療センター 部長 谷口 充孝 氏	バンドー神戸青少年科学館 ドームシアター	199名
	眠りのためのマインドフルネス体験	関西学院大学人間福祉学部 社会福祉科学教授 池埜 聡 氏		
	(その他) 「寝具ブランドが教える正しい寝具の選び方」 「熟睡プラネタリウム視聴」	—		

### 働く人のためのストレス対策セミナー

働く世代にむけ、メンタル不調の社会の現状を踏まえたストレスへの気づきと付き合い方の講演とストレス対策に重要な「笑い」を落語にて提供した。

日 程	内 容	講 師	場 所	参加人数
9月2日	「新たな時代のストレスとは」 ～笑いでストレスを吹き飛ばそう！ 笑う門には癒しが来たる～	【講師】 大阪公立大学大学院医学研究科神経精神医学教授 井上 幸紀 氏  【演者】 落語家 桂 三度 氏	神戸新開地 喜楽館	120名

### うつ予防セミナー

うつ病を正しく知るとともに、自分の物事の受け取り方や考え方を見直すことでストレスを軽減し、うつ病を予防することを目的とし、2日間の講義を市民向けに開催した。

日 程	内 容	講 師	場 所	参加人数
11月15日	うつ病・認知行動療法の理解	神戸市精神保健福祉センター嘱託医 福武 将映 NPO法人フェルマータ 北大阪心理 カウンセリングルーム臨床心理士 兵庫 大輔 氏	神戸市立総合 福祉センター	63名
11月29日	考え方の癖・バランスの良い考え方を 知る	NPO法人フェルマータ 北大阪心理 カウンセリングルーム臨床心理士 兵庫 大輔 氏		57名

## 2③気づく・関わる・つなぐ・寄り添う・見守る【柱3】

### ゲートキーパー養成研修

自殺の危険性が高い人の早期発見・対応を図るため自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図ることのできる『ゲートキーパー』の役割を担う人材を育成するゲートキーパー養成研修(市民向け・支援者向け)を実施した。また、当センターHP、YouTubeにてワンポイントアドバイス動画を掲載し、普及啓発を行った。

【市民向け】※一般社団法人パーマネント・クリエイティブ・マインドへ委託事業にて実施

日 程	内 容	講 師	場 所	参加人数
7月22日	・子育て中の方の自殺予防 ・メンタルヘルス、ウェルビーイング ・「ゲートキーパーの役割」	公認心理師・臨床心理士 ヨガ講師・ヨガジャーナルライター 南 舞 氏	神戸三宮レンタルスペースフォレスト	19名
8月17日	・働く人の自殺予防 ・「こどぼ」の持つ力 ・お互いが助け合うために	追手門学院大学心理学部 心理学科 講師 嶋 大樹 氏	東灘区文化センター	31名
8月24日	・日頃からできる自殺予防 ・カウンセリングの手法を知る ・「傾聴」を練習する	神戸総合医療専門学校非常勤講師・兵庫県スクールカウンセラー・キャンパスカウンセラー 大野 詩織 氏	神戸市外国語大学	41名

### 【支援者向け】

日 程	内 容	講 師	場 所	参加人数
8月7日	目の前にいるこどもに大人としてできること	龍谷大学短期大学部 こども教育学科准教授 赤澤 正人 氏	神戸市立総合福祉センター	57名
12月7日	「死にたいと言われたとき支援者としてできること」 ～対応困難事例から学ぶ～	流通科学大学人間社会学部 教授 岩崎 久志 氏	あすてっぷ KOBE	66名

【動画視聴】実績：367回

### 神戸市こころといのちの電話相談

2012(平成24)年5月より、保健師や心理職等の専門職が、広く市民から、精神疾患に関する相談や、不安、悩み等のこころの健康に関する相談をうけ、解決につながる支援機関の情報提供やつなぎを行っている。2022(令和4)年度からは委託事業として実施している。

《受付時間》平日 10:30～18:30(祝日・年末年始除く)

《実 績》P.11再掲

2019 (令和元)年度	2020 (令和2)年度	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度
3,057	3,848	5,286	8,938	12,311

※1 2020(令和2)年度12月より2回線から4回線に増設

※2 2021(令和3)年度12月より終了時間を16時30分から18時30分に2時間延長

※3 2022(令和4)年度4月より一般社団法人兵庫県社会福祉士会へ業務委託

### くらしとこころの総合相談会

2020(令和2)年7月1日より新型コロナウイルス感染症による経済活動や社会生活への影響が生じている状況を踏まえ、失業や廃業に追い込まれた人が多く集まるハローワークを会場として、弁護士がくらしの相談、保健師等がこころの相談に応じ、情報提供や必要な支援につなげる総合相談窓口を開設した。

毎月2回(原則第1・第3水曜 10:00～16:00)開催しているが、自殺予防週間(9月)及び自殺対策強化月間(3月)には自殺対策強化のため相談日を1回追加し、計3回実施している。

	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	2023(令和5)年度
くらし相談(弁護士)	70	83	86	69
こころ相談(保健師等)	78	106	88	58
【再掲】コロナ相談	36	14	15	4
計	148	189	174	127

## 自殺予防に関する電話相談事業への助成

自殺防止のための電話相談事業実施団体に対して、市民の不安や困りごとの相談ができる体制を整えるため、申請のあった団体に対してその活動事業費を一部助成した。

【実績】1団体：社会福祉法人「神戸いのちの電話」

## かかりつけ医うつ病対応力向上研修会（神戸市医師会と共催）

日頃より受診を行う、かかりつけ医に対し、適切なうつ病等精神疾患に関する診察の知識・技術及び精神科等の専門医との連携方法、家族からの話や悩みを聞く姿勢等を習得することを目的として、実施した。

日程	内容	講師	場所	参加人数
10月12日	「コロナ禍で炙り出された精神的課題—うつ病と自殺の増加から—」	神戸大学大学院医学研究科 精神医学分野 教授 菱本 明豊 氏	神戸医師会館 (ハイブリットにて 実施)	31名

## 2④自殺未遂者や自死遺族への支援の充実【柱4】

### 自殺未遂者支援研修

救急医療機関や関係機関、行政機関において自殺未遂者の対応をしている支援者を対象に、自殺未遂者支援における基本的な知識を習得し、スキルの向上を図ることを目的とした講義中心の「基礎編」、事例を通して自殺未遂者の理解や対応を実践的に学ぶことを目的とした事例検討中心の「実践編」を実施した。

#### 【基礎編】

日程	内容	講師	場所	参加人数
1月27日	自殺予防に向けた医療機関の多職種連携～現場のジレンマと期待～	福岡大学医学部精神医学教室講師、日本精神神経学会精神科専門医・指導医 衛藤 暢明 氏	三宮研修センター (ハイブリット形式)	172名

#### 【実践編】

日程	内容	講師	場所	参加人数
2月20日	自殺未遂者支援に求められる視点と介入	医療法人一尚会いちメンタルクリニック日本橋院 院長 池下 克実 氏	神戸市立総合福祉センター	22名

### 医療機関との連携および技術支援

自殺未遂者の再企図を防ぐため、医療機関との連携体制の構築及び強化に取り組んだ。

2023(令和5)年度については、二次救急医療機関との連携に向けて、訪問または電話にて自殺未遂者搬送の現状と課題の聞き取りを行った。あわせて三次救急医療機関とは連携会議の実施、合同勉強会、依頼ケースへの技術支援を行った。

【実績】二次救急医療機関：12機関

】三次救急医療機関：連携会議7回(2病院)、合同勉強会1回(1病院)、  
依頼ケースに対する技術支援4件(2病院)

### 自殺未遂者を支援する方への技術支援

関係機関(行政、学校、施設等)からの依頼により、自殺未遂者の支援に関する相談支援、訪問同行およびカンファレンスの参加等の技術支援を行った。

【実績】15件(7機関)

### 自死遺族団体への活動費助成

自死遺族どうして集まり、体験や思いを語ることのできる「わかちあいの会」の実施や、自死遺族または自殺を考えている人からの相談事業の実施などに取り組む申請のあった民間団体に対して、その活動事業費の一部を助成した。

【実績】2団体：わかちあいの会・風舎、過労死等防止対策推進兵庫センター

## V 参考：健康局保健所保健課(精神保健福祉担当)業務

### 1 措置入院に関する事務(法第29条他)

神戸市長は、必要があると認める者について、2名以上の精神保健指定医に診察をさせ、その結果、「精神障害者であり、かつ、医療及び保護のために入院させなければその精神障害のために自身を傷つけ又は他人に害を及ぼすおそれがある」と認めるときは、その者を精神科病院又は指定病院に入院させることができる。措置入院は、対象者の基本的人権に関わる行政処分であるため、事前調査や告知など、法に基づいた適正な運用に努めている。

2007(平成19)年度には兵庫県と共同で、精神科救急医療センター・精神科救急情報センターを整備したことをはじめ、夜間・休日の通報事例等に対する救急医療体制を順次強化している。

(単位:件)

		2019 (令和元)年度	2020 (令和2)年度	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度
通 報 等	一般人からの申請(第22条)	3	0	2	1	0
	警察官通報(第23条)	245	320	246	331	380
	検察官通報(第24条)	21	20	25	18	20
	保護観察所の長の通報(第25条)	0	0	0	0	0
	矯正施設長の通報(第26条)	116	107	113	104	110
	精神科病院管理者の届出(第26条の2)	1	0	0	0	0
	心神喪失者医療観察法に係る通報(第26条の3)	0	0	0	0	0
	精神障害のために自傷他害のおそれが明らかかな者(第27条2項)	0	0	2	2	4
通報等数合計	386	447	388	456	514	
精神保健診察を実施した数	49	49	57	62	85	
緊急精神保健診察を実施した数(第29条の2)	29	27	30	28	46	
措置入院該当数	35	30	43	50	62	

※2024(令和6)年3月31日現在

※精神保健及び精神障害者福祉に関する法律は、2014(平成26)年4月改正の基準で記載。

## 2 精神科救急医療体制の運営

土曜日・日曜日・祝日の昼間および毎夜間において、警察や消防、家族、本人からの電話による精神科救急についての相談・依頼等を受信し、早期に適切な医療に結びつけるため、精神科救急医療体制を兵庫県との協調事業として運営している。

- 対象者 ・精神障害のために自傷他害のおそれがあると推定される者  
・自傷他害のおそれはないが、緊急の精神科受診が必要とされる者

実施時間 ・平日17時～翌9時、土曜日・日曜日・祝日9時～翌9時

### (1)精神科救急情報センター(電話:078-367-7210)

- ・法第23条通報に対応する行政職員その他関係者との連絡調整
- ・精神科救急相談(上記通報以外の入院及び受診依頼に対する連絡調整)
- ・病床の空き状況の把握、相談受診状況の情報整理
- ・精神保健福祉士等で対応し、相談の多い時間帯には2名配置

### (2)初期救急医療施設

当番病院(県内圏域のうち神戸、阪神、東北播磨及び播磨姫路圏域に各1か所)において19時～22時の受付時間の間、入院する症状ではないものの、薬の処方を含む緊急的な外来受診を要する患者に対応(その他、当番病院以外でもケースにより受け入れに協力)

### (3)二次救急医療施設

- ・当番病院(県内圏域のうち神戸・阪神圏域及び播磨圏域に各1床)の輪番制で平日17時～翌9時、土曜日・日曜日・祝日9時～翌9時対応(その他、当番病院以外でもケースにより常時対応型指定病院等が受け入れに協力)
- ・オンコール医師:精神科救急情報センターで医学的判断が必要な事例について、オンコールの待機医師が相談に対応
- ・精神保健診察待機医師:72時間以上休日が続く場合の精神保健診察に備えて、精神保健指定医が待機する病院を確保

### (4)精神科救急医療センター

- ・17時～翌9時と土曜日・日曜日・祝日24時間の対応(空床1床以上確保)
- ・二次救急医療施設でのオーバーフロー患者、受け入れ困難な患者への対応

### (5)精神科救急医療体制連絡調整委員会

・県精神科病院協会、県精神神経科診療所協会、県医師会、県警察、消防、行政等の代表者で構成し、体制の円滑な運営を図る  
なお、上記協調事業とは別に、緊急時の補完的な対応として平日昼間(9時～17時)に民間病院との契約により市独自の病床を1床確保

【2023(令和5)年度兵庫県精神科救急相談状況 (2023年4月～2024年3月)】

		総件数		休日昼間(123日)		夜間(365日)	
総数		3,040	100%	707	100%	2,333	100%
	兵庫県	1,514	50%	367	52%	1,147	49%
	神戸市	765	25%	180	25%	585	25%
	その他	761	25%	160	23%	601	26%

### 3 精神科病院実地指導・実地審査(法第38条の6)

#### (1)実地指導

神戸市内14の精神科病院等に対し、原則として年1回実地に赴き管理運営状況を調査し、精神保健福祉法に基づいた適正な医療や保護及び処遇がなされているかを確認する。不十分な点については指摘・改善指導を行うことにより、適正な精神科医療の推進を図る。

実地指導には必ず精神保健指定医が同行し、①過去の行政指導等に対する改善状況、②設備・医療環境等、③措置入院・医療保護入院・応急入院・任意入院の運用状況、④入院者の通信・面会や隔離・身体拘束・その他の処遇、⑤預かり金の管理状況等を重点項目として、病院内の施設やカルテの記載状況、各届出・報告状況等を確認している。

#### (2)実地審査

年1回の実地指導実施時に合わせて、措置入院者全員及び抽出した医療保護入院者(主に市町村長・区長同意による長期入院者、精神医療審査会の書類審査で疑義が生じた者)について、当該病院以外の精神保健指定医による診察を行い、病状・入院の要否・入院形態・処遇等について実地に審査する。

新規の措置入院者については概ね3ヶ月経過した時点でそのつど審査を実施している。

<2023(令和5)年度実績> ※2024(令和6)年3月31日時点

・実地指導と併せて実施分

措置入院患者 3名 医療保護入院者 109名

### 4 不適切行為や虐待の通報制度

病院職員による患者への不適切行為や虐待などを発見したときに、速やかに神戸市保健所へ通報していただいている。  
135件(入院患者120件、病院9件、その他6件)

### 5 神戸市市民福祉調査委員会 精神保健福祉専門分科会の運営

本市では、社会福祉に関する事項について調査審議し、または必要な意見を具申することができる審議会その他合議制の機関として、神戸市市民福祉調査委員会を設置している。

この委員会に設置される各分科会のうち、精神保健福祉専門分科会において、精神保健及び精神障害者の福祉に関する事項の調査審議を行っている。

### 6 神戸市精神科病院連絡会

複雑化する精神保健福祉ニーズに対して神戸圏域として包括的に対応できるよう、各精神科病院間の相互連携を図ることで精神科病院同士、さらには精神保健行政と精神医療の連携強化のため、今年度より連絡会を開催している。

<2023(令和5)年度実績>

2024年(令和6年)3月11日開催 市内14精神科病院より47名参加(医師・看護師・精神保健福祉相談員・事務等)

### 7 精神障害者継続支援事業

2017(平成29)年6月より随時各区に継続支援員を1名配置し、各区精神保健福祉相談員を中心とした継続支援チームの体制を整え、措置入院者等の継続支援を行っている。

また、精神保健福祉センターに、各区の継続支援チームの活動状況を把握し、課題の集約、活動方法の見直しなどを行う継続支援コーディネーターを配置している。

さらに、地域における精神障害者の支援体制について、関係機関が協議するため、各区において協議会を開催することとしており、各区における継続支援の事例報告、問題点の整理、地域課題の抽出等、関係者間での連携強化を目的とした会議を開催している。

#### 【区精神障害者支援地域協議会 開催実績】

2019(令和元)年度	東灘、中央、灘、須磨・北須磨(共催)
2020(令和2)年度	兵庫
2021(令和3)年度	北・北神(共催)、垂水
2022(令和4)年度	垂水、兵庫、灘、北・北神(共催)
2023(令和5)年度	灘、北・北神(共催)

## 8 依存症対策

### (1) ひょうご・こうべ依存症対策センターの運営【再掲】

依存症患者及びその家族等に対する包括的な支援を行うため、神戸市では兵庫県とともに2018(平成30)年1月4日より「ひょうご・こうべ依存症対策センター」を開設(兵庫県精神保健福祉センター内)している。精神保健福祉士等による依存症に対する電話相談を実施するとともに、神戸市精神保健福祉センターで実施している依存症専門医師相談や、各区保健福祉課での精神保健福祉相談等との連絡調整を図り、当事者及びその家族等への支援にあたっている。(相談実績はP.12参照)

### (2) 依存症専門医療機関・治療拠点機関

神戸市では適切な医療提供をすすめるため、2018(平成30)年11月30日に依存症専門医療機関および依存症治療拠点機関を選定した。さらに、2022(令和4)年4月22日にギャンブル等依存症専門医療機関および治療拠点機関として垂水病院を選定した。

#### 専門医療機関・治療拠点機関と対象依存症

医療機関名	依存症の種別
(公財)復光会垂水病院	アルコール健康障害 薬物依存症 ギャンブル等依存症
県立ひょうごこころの医療センター	アルコール健康障害
神戸大学医学部附属病院	ギャンブル等依存症

#### 依存症に関するシンポジウムや研修会等の実施

依存症専門医療機関および依存症治療拠点機関において、市民や医療機関職員等を対象に、依存症についてのシンポジウムや研修会を開催した

日程	内容	講師	場所	参加人数
10月22日	「アルコール依存症の基礎」	ひょうごこころの医療センター 医師 米村 正嗣 氏	ひょうごこころの医療センター及びオンライン	67人
12月17日	「デジタルネイティブ時代の子供たち ～ネットゲーム依存外来から見たこと～」	神戸大学医学部附属病院 精神科神経科 南 陽香 氏	オンライン研修	77人
	「ギャンブル障害からの回復」	神戸大学医学部附属病院 精神科神経科 山木 愛久 氏		
1月28日	「ギャンブル問題支援の心がけ」	岡山県精神科医療センター 医師 宋 龍平 氏	垂水病院	51人
	「ギャンブルプログラム実践報告」	垂水病院 精神保健福祉士 中村 寛子 氏		
	「薬物依存症回復プログラムの現状」	垂水病院 臨床心理士 高橋 慶子 氏		
2月11日	「CRAFTを学ぼう ～もう底つきを待たないでいい、アルコール依存症の家族支援」	藍里病院 副院長 医師 吉田 精次 氏	ひょうごこころの医療センター	35人
2月23日	「依存症を抱える人を理解してかかわっていくにあたって」	ハートランドしぎさん 医師 長 徹二 氏	垂水病院	58人
3月20日	「回復について」	ギャンブル依存当事者	神戸大学医学部附属病院	21人

### (3)アルコール関連問題啓発事業

「アルコール関連問題啓発事業」を委託事業(神戸断酒協議会へ委託)として実施し、支援者や一般市民向けのセミナーや、アルコール依存問題に取り組む家族や関係者への定例勉強会、普及啓発等を開催している。

#### 神戸市民酒害セミナー

日程	内 容	講 師	場 所	参加人数
11月12日	『『依存症から自分や家族を守るためにできること』～依存症との向き合い方、自助グループとの付き合い方～	垂水病院 非常勤職員 上田 知香 氏	ピフレホール 及びオンライン	198名 (うちオンライン40名)

#### 神戸市酒害教室

開催日	時間	場所
毎月第2・第3水曜日(※)	13時30分～15時30分	長田区文化センター3階
毎月第3金曜日(原則)	13時30分～15時30分	北神区文化センター2階

※令和5年4月からは第2・第3水曜日に開催(第4水曜日は長田区文化センター休館のため)

#### 神戸市家族教室

開催日	時間	場所
毎月第1・第3木曜日	13時15分～15時30分	神戸市立総合福祉センター4階

## 8 DPAT(災害派遣精神医療チーム)の体制整備

発災時を想定し、関係機関との連携・情報収集・状況判断・対応力等の一連の流れについて基本的な知識の習得及び活動をイメージできるよう、兵庫県とともに兵庫県こころのケアセンターに研修を委託している。また、本市においても中央市民病院職員と共同でチームを編成している。

## 9 精神保健福祉人材育成研修

市民へ提供される援助等サービスの質の向上、及びメンタルに課題を抱える方に対し、早期に適切に介入することで課題の複雑困難化を防ぐことを目的とし、保健師等市職員の精神保健福祉に関する援助技術向上に係る研修を実施した。対象者:市職員のうち保健師、精神保健福祉相談員(福祉職)等

### (1)精神保健福祉概論(第1回)

日程	内 容	講 師	場 所	参加人数
10月27日	講義① 精神保健福祉の基礎知識 講義② 精神保健福祉法と精神障害者の権利擁護 講義③ 地域精神保健福祉活動 オンデマンド 配信	①精神保健福祉センター所長 北村 登 ②兵庫県精神保健福祉士協会 会長 北岡 祐子 氏 ③神戸市看護大学 教授 船越 明子 氏	神戸市 立総合 福祉セ ンター	45名
11月7日				45名
11月13日				51名
11月17日				52名
オンデマンド 配信			動画	3名

### (2)自殺対策(第2回)

日程	内 容	講 師	場 所	参加人数
2月16日	自殺全般への気づきと対応 (リフレーミング・ワーク、ロールプレイ等含む)	流通科学大学人間社会学部 教授 岩崎 久志 氏	神戸市立総合 福祉センター	51名
2月29日				68名

## VI 資料

### 1 市内精神科病院等の数

14病院（2023年6月30日現在）

### 2 市内精神科病床数

3,539病床（2023年6月30日現在）

### 3 市内在院患者の入院形態

入院形態	措置入院	医療保護入院	任意入院	その他の入院	合計
人数	7	1,153	1,443	0	2,603

(2023年6月30日現在)

### 4 社会資源の所在地

#### (1)医療機関

精神科病床を有する病院(2023年6月30日現在)

名称	郵便番号	所在地	電話番号	精神科病床数
神戸大学医学部附属病院	650-0017	中央区楠町7-5-2	078-382-5111	46
神戸市立医療センター中央市民病院	650-0047	中央区港島南町2-1-1	078-302-4321	8
湊川病院	652-0041	兵庫区湊川町3-13-20	078-521-1367	300
県立ひょうごこころの医療センター	651-1242	北区山田町上谷上字登り尾3	078-581-1013	462
大池病院	651-1242	北区山田町上谷上字ウツギ原25	078-581-2297	148
向陽病院	651-1312	北区有野町有野1490	078-981-0151	345
ありまこうげんホスピタル	651-1512	北区長尾町上津4663-3	078-986-1115	360
アネックス湊川ホスピタル	651-1106	北区しあわせの村1-8	078-743-0122	100
神戸白鷺病院	651-2304	西区神出町小束野9-94	078-965-1203	278
雄岡病院	651-2304	西区神出町小束野48-58	078-965-0344	176
神出病院	651-2301	西区神出町勝成78-53	078-965-1151	465
垂水病院	651-2202	西区押部谷町西盛566	078-994-1151	289
関西青少年サナトリウム	651-2403	西区岩岡町西脇838	078-967-1202	394
新生病院	651-2124	西区伊川谷町潤和字横尾238-475	078-919-1755	168

精神神経科診療所

精神神経科診療所(兵庫県精神神経科診療所協会会員)一覧

<https://www.hyoseisin.com/pages/23/>

## (2) 行政機関

神戸市の行政機関(2024年3月31日時点)

名 称	郵便番号	所 在 地	電話番号(代表)
神戸市精神保健福祉センター	650-0016	中央区橘通3-4-1 神戸市立総合福祉センター3階	078-371-1900
神戸市保健所保健課 (精神保健福祉担当)	650-8570	中央区加納町6-5-1 20階	078-322-5271
東灘区保健福祉課	658-8570	東灘区住吉東町5-2-1	078-841-4131
灘区保健福祉課	657-8570	灘区桜口町4-2-1	078-843-7001
中央区保健福祉課	651-8570	中央区東町115	078-335-7511
兵庫区保健福祉課	652-8570	兵庫区荒田町1-21-1	078-511-2111
北区保健福祉課	651-1195	北区鈴蘭台北町1-9-1	078-593-1111
北神区役所保健福祉課	651-1302	北区藤原台中町1-2-1	078-981-5377
長田区保健福祉課	653-8570	長田区北町3-4-3	078-579-2311
須磨区保健福祉課	654-8570	須磨区大黒町4-1-1	078-731-4341
須磨区北須磨支所保健福祉課	654-0154	須磨区中落合2-2-5	078-793-1313
垂水区保健福祉課	655-8570	垂水区日向1-5-1	078-708-5151
西区保健福祉課	651-2295	西区糀台5-4-1	078-940-9501

編集・発行

神戸市精神保健福祉センター

発行 2024年12月

神戸市中央区橘通3丁目4番1号

神戸市立総合福祉センター3階

電話078-371-1900